

人材開発支援助成金（事業展開等リスキリング支援コース） を活用して人材を育成しませんか

助成額

受講料
+
受験料

×

75%

大企業：60%

+

1時間あたり
1000円

大企業：500円

×

所定労働時間に
受講した時間数

※受験料は事業主が負担する場合があります（受講料は必ず事業主が負担しなければなりません）
※受講者1人あたりの経費助成や支給対象となる訓練の受講回数など支給限度額が設けられています

対象訓練の主な要件

- 次の①～③のいずれかのために必要な専門的な知識及び技能を習得させる訓練
 - ① **事業展開**（新たな分野への進出、業種・業態転換等）を6か月以内に実施したまたは3年以内に実施予定である
 - ② 事業展開は行わないが企業内の**DX化**や**グリーン・カーボンニュートラル化**を推進する
 - ③ 労働者を**企業内の人事及び人材育成に関する計画**に基づき、今後従事することが予定される職務、職種に従事させる
- 実訓練時間数が**10時間以上のOFF-JT**であること ※定額制訓練（サブスク型訓練）も対象

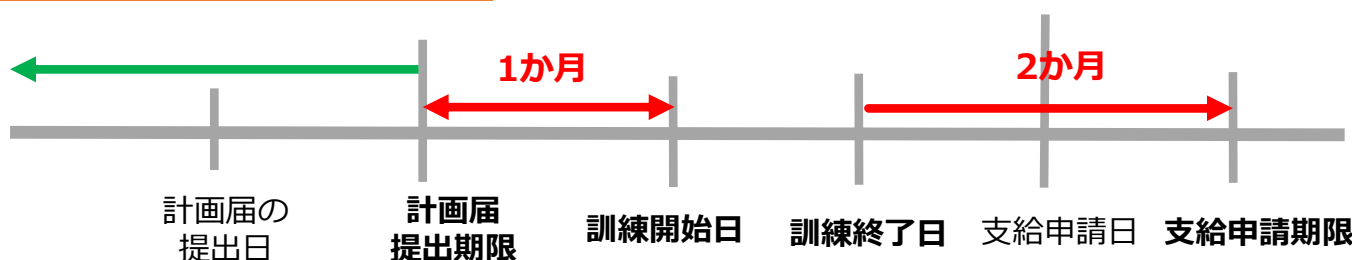
申請事業主の主な要件

- 「事業展開等実施計画」を作成する事業主であること（計画届出時に提出が必要です）
- 雇用保険適用事業所の事業主であること
- 訓練開始日から起算して6か月前から1か月前までの間に、計画届を提出すること
- 訓練期間中も、対象労働者に適正に賃金を支払うこと
- 支給申請日までに、事業主が訓練経費を全額支払うこと
- 訓練終了日の翌日から起算して2か月以内に、支給申請書を提出すること

対象労働者の主な要件

- 申請事業所の雇用保険被保険者であること

主な手続き



上記の内容の詳細はパンフレット（詳細版）をご覧ください

事業展開等リスクリング支援コース活用例

課題

これまでトラクターでの農薬散布を行ってきたが、**作業が非効率的で費用の負担も大きかった**



事業主

助成内容（中小企業の場合）・成果

●助成率・額

経費助成：75%

賃金助成：1時間あたり1000円

●助成額（左記の訓練内容の場合の例）

経費助成：187,500円

賃金助成：25,000円

合計：212,500円

●成果

これまでのトラクターによる農薬散布に比べ作業が効率的になり、**費用も労働者の負担も軽減した**
化石燃料を使用するトラクターからドローンに変えたことで**温室効果ガスの排出抑制につながった**



訓練

- 訓練コース
ドローン操縦士養成コース（1名）
- 訓練内容
ドローンの操縦免許を取得するための訓練
訓練時間：**25時間** 訓練経費：**25万円**

助成金を活用

事業展開等とは

新たな製品を製造しまたは商品もしくはサービスを提供すること等により、新たな分野に進出することをいいます。また、事業や業種を変更することや、既存の事業の中で製品の製造方法やサービスの提供方法を変更する場合も含まれます。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）化とは

デジタル技術を活用した業務の効率化や、デジタル技術による製品、サービス、ビジネスモデルの変革を行うことを言います。

たとえば、ITツールや電子契約を利用したペーパーレス化などが対象となります。

グリーン・カーボンニュートラル化とは

省エネへの取組、再生可能エネルギーの活用等により脱炭素（カーボン）化を目指し、温室効果ガス（二酸化炭素、メタンなど）の排出をゼロにすることを言います。

たとえば、これまで化石燃料を使うトラクターで農薬を散布していたが、新たにドローンを導入して温室効果ガスの排出を抑えることなどが対象となります。

企業内の人事及び人材育成に関する計画とは

生産性の向上及び事業の持続的な発展を図るため、中長期的な経営戦略を策定し、これに基づき今後必要となる労働者の職務、職種、人員構成及び配置基準といった人事に係る方針を定め、当該方針に沿って、労働者に必要となる知識及び技能、人材育成の対象労働者の範囲、教育訓練の実施方法及び時期を体系的に定めた計画を作成することをいいます。



人材開発支援助成金「事業展開等リスクリング支援コース」の詳しい要件を記載したパンフレットや助成金の申請に必要な書類は、北海道労働局のホームページにも掲載しています。どうぞご覧ください。